

おくたま

6月号



わさびー

2026.6 No.870 (令和 8年 6月 5日 発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



町の世帯と人口	
5月1日現在 (前月比)	
世帯数	2,443 (1減)
人口	4,329 (17減)
男	2,171 (7減)
女	2,158 (10減)

人口動態 (4月中)			
転入	17	転出	17
出生	0	死亡	17
その他	0	その他	0

発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

株式会社バンダイ様より 「災害時こども支援おもちゃ」 をご寄贈いただきました



▲株式会社バンダイ 濱取締役(左) と師岡町長

「災害時こども支援おもちゃ」は、株式会社バンダイ様が公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる協力のもと、災害時における子どもの心のケアを目的として企画・開発されたオリジナルのこども支援おもちゃ(空気ビニール人形100体、スクイーズ人形300体)のご寄贈をいただきました。ご寄付いただいたおもちゃは、備蓄倉庫で保管し、災害発生時には避難所に配備します。株式会社バンダイ様に心より感謝いたします。

「災害時こども支援おもちゃ」は、株式会社バンダイ様が公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる協力のもと、災害時における子どもの心のケアを目的として企画・開発されたオリジナルのこども支援おもちゃ(空気ビニール人形100体、スクイーズ人形300体)のご寄贈をいただきました。ご寄付いただいたおもちゃは、備蓄倉庫で保管し、災害発生時には避難所に配備します。株式会社バンダイ様に心より感謝いたします。

避難生活の中で「話し相手」「仲間」になれるよう、ぎゅっと握りしめたり、握ることで安らげるオリジナルおもちゃです。

空気ビニール人形

収納時はコンパクトにしまえて遊ぶときは空気を入れて膨らませて大きなサイズに。クッション性もあって避難所でも安心。

スクイーズ人形

手で握って使う柔らかい人形。狭い避難所空間でも使用できる。

令和7年度 下半期財政事情の公表

令和7年度
下半期財政事情の公表

《各会計の予算執行状況》

(単位：千円)

区 分	補正回数	予算現額	歳入		歳出		
			収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一 般 会 計	8	7,340,735	6,147,553	83.7%	5,448,525	74.2%	
都民の森管理運営事業特別会計	2	91,262	89,828	98.4%	73,202	80.2%	
山のふるさと村管理運営事業特別会計	4	182,083	182,567	100.3%	157,076	86.3%	
国民健康保険特別会計	2	708,108	623,472	88.0%	590,869	83.4%	
後期高齢者医療特別会計	2	254,074	243,031	95.7%	237,658	93.5%	
介護保険特別会計	2	899,440	830,267	92.3%	791,187	88.0%	
下水道事業会計	収益的収入	3	644,258	467,238	72.5%	—	—
			収益的支出	593,395	—	—	246,560
	資本的収入	1	144,090	144,090	100.0%	—	—
			資本的支出	338,151	—	—	337,049
病院事業会計	収益的収入	1	606,683	544,976	89.8%	—	—
			収益的支出	606,683	—	—	579,686
	資本的収入	0	5,000	5,000	100.0%	—	—
			資本的支出	18,121	—	—	12,538

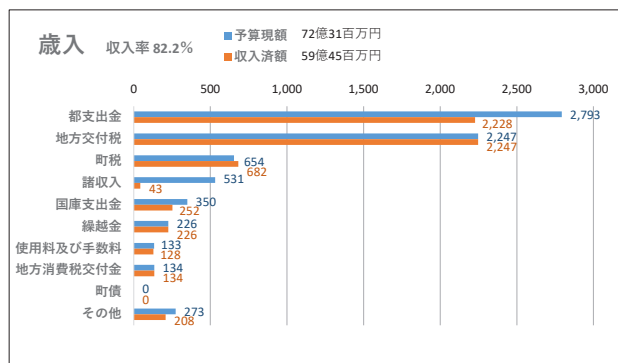
町では、町民みなさんに、町の財政事情を年2回、お知らせしています。今回は、令和7年度下半期(10月～3月分)です。

各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金の状況です。予算の執行状況については、各会計ほぼ順調であると言えます。

※下水道事業会計は、令和6年度から公営企業会計に移行しました。

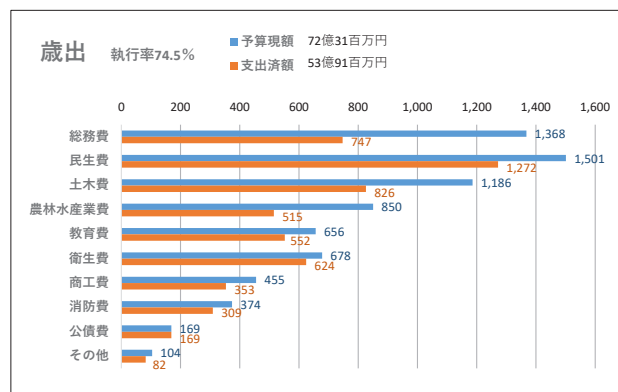
《一般会計 歳入の状況》 (単位：百万円)

	予算現額	収入済額
都支出金	2,793	2,228
地方交付税	2,247	2,247
町税	654	682
諸収入	531	43
国庫支出金	350	252
繰越金	226	226
使用料及び手数料	133	128
地方消費税交付金	134	134
町債	0	0
その他	273	208
合計	7,341	6,148



《一般会計 歳出の状況》 (単位：百万円)

	予算現額	支出済額
総務費	1,368	747
民生費	1,501	1,272
土木費	1,186	826
農林水産業費	850	515
教育費	656	552
衛生費	678	624
商工費	455	353
消防費	374	309
公債費	169	169
その他	104	82
合計	7,341	5,449



《次ページへ続く》

《町の借入金・一般会計》

(単位：千円)

区 分	令和6年度末現在高	借入金現在高	比較
総務債	141,677	138,851	△ 2,826
民生債	5,058	3,006	△ 2,052
土木債	4,490	3,006	△ 1,484
教育債	32,197	28,304	△ 3,893
住民税等 減税補てん債	1,019	165	△ 854
臨時財政対策債	1,249,051	1,095,877	△ 153,174
減収補てん債	3,211	2,920	△ 291
合 計	1,436,703	1,272,129	△ 164,574

◎住民一人当り借入額

292,712 円

※令和8年3月31日現在の総人口

4,346 人で除した額

《町の財産》

(単位：㎡)

区 分	土 地	建 物
行 庁 舎	950	2,704
警察消防施設	897	1,169
小・中学校	44,629	13,069
公営住宅	12,492	8,251
公 園	1,049	34
その他の施設	204,334	31,984
計	264,351	57,211
普 通 財 産	10,634,381	15,475
合 計	10,898,732	72,686

企画財政課からの
お知らせ

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。内閣府では、令和8年度のキャッチフレーズを募集し、つぎのとおり決定しました。

「あなたらしさが、社会のチカラ」

この機会に「男女共同参画」について考えてみませんか？

※問い合わせは、企画財政課 ☎ 8 3 - 2 3 6 0



～4月のふるさと納税額のお知らせ～ つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

目 的	件 数	金 額
奥多摩の豊かな自然を活かした観光などの施設や自然環境の維持整備などのため	1件	17,000円
奥多摩の子どもたちへの教育や伝統文化の奨励などのため	1件	17,000円
少子高齢化が進む奥多摩の福祉のため	—	—
財政運営資金の一端（一般寄付）として	2件	41,000円
合 計	4件	75,000円

令和8年度 自衛官等採用案内

〔募集種目〕 一般曹候補生・自衛官候補生・予備自衛官補（一般・技能）他

*採用案内詳細は、自衛官募集ホームページ 2次元コード👉

(<http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>) でご確認ください。

※申し込み、問い合わせは、自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所 ☎ 0 4 2 - 5 5 1 - 4 7 2 5

東京都福生市本町142 マサビルB館2F

ホームページ：<http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/fussa> 2次元コード👉



年金のお知らせ

■ 国民年金保険料に免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納めることができます（追納）。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

※問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

■ 年金の相談や受給手続きは事前予約をご利用ください

年金見込み額などのご相談や、年金の請求・受給者死亡などの手続きは、事前の予約をご利用いただくことで、ご都合にあわせてスムーズに対応できます。ぜひご利用ください。

予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

（受付時間：午前8時30分～午後5時15分 *土日祝日および年末年始を除く）

* ご予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。

日本年金機構予約相談2次元コード



■ 国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対する電話または文書による納付のご案内や、納付免除・猶予制度の申請手続きのご案内を、法律に基づき民間事業者に委託して行っています。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

〔委託民間業者〕

※アイヴィジット・NTT印刷共同企業体 ☎0570-021-781

日本年金機構民間委託2次元コード



日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp>

年金に関する問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30-3410

マイナンバーカードに関する手続きは予約制です

マイナンバーカードに関する手続き（申請、受取、電子証明書更新など）は住民課で予約制にて行っています。

〔受付時間〕 平日の午前9時から11時まで、午後1時30分から4時まで

* 土曜日、日曜日、祝日は窓口を開設していません。

（夜間または休日窓口開設時を除く）

* 予約をされずに来庁された場合、お手続きができなかったり、

お待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

* 仕事や学校などで平日日中の来庁が難しい場合は、ご相談ください。

※予約・問い合わせは、住民課 ☎83-2182



令和8年度 国民健康保険税について

■ 令和8年度の保険税率および限度額が決まりました

令和8年度は、前年度と比べ医療基礎分、後期高齢者支援金分、および介護納付金分の所得割額・均等割額が増額となります。

これに加え、本年度から「子ども・子育て支援納付金分」が新設されました。

* 詳しくは、広報おくたま5月号をご覧ください。

■ 納税通知書は世帯主の方に7月初旬頃お送りします

4月1日を基準に、国民健康保険被保険者の方がいる世帯に、『令和8年度国民健康保険税納税通知書』をお送りします。納付書または口座振替による納付は年8回です。

なお、年金からの差し引きによる納付(年金特別徴収)は年6回の偶数月です。

■ 国民健康保険の加入・資格喪失について

国民健康保険に加入される方は、退職の証明書などを役場住民課窓口または古里出張所窓口まで持参のうえ、加入の手続きをしてください。加入の手続きが遅れた場合は、遡って資格を取得します。

国民健康保険税は、加入届出をされた日からではなく、転入や職場の社会保険を辞めたなどで、資格を取得した月の分から納める必要があります。

また、職場の社会保険に入った、家族の扶養に入ったなどで、国民健康保険をやめられた方につきましても、新しい健康保険証を持参のうえ、国民健康保険の資格喪失の届出をしてください。

資格喪失の届出がないと、社会保険料と二重で保険税を納付することになります。

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2190

外国人住民の方および外国人を雇用している事業者の方へお知らせします

◇ 在留カードなどとマイナンバーカードの一体化が予定されています

出入国管理および難民認定法の一部を改正する法律の成立により、在留カードまたは特別永住者証明書とマイナンバーカードが一体化され、『特定在留カード』になります(6月14日予定)。詳細は、出入国在留管理庁ホームページをご確認ください。

<https://www.moj.go.jp/isa/tokutei.html>



◇ 6月1日より外国人の住所異動に係る窓口を統一します

在留カードなどとマイナンバーカードが一体化されることにより、在留カードなどに搭載されているICチップに、住所の情報などを記録するための手続きが必要となります。

これに伴い、6月1日から外国人に関する住所異動(転入、転出および転居)のお手続きは、役場住民課窓口(本庁舎1階)のみの取り扱いとなります。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182

町営若者住宅の入居者募集

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

募集物件の詳細は、2次元コードをご確認ください。



〔申込資格〕

- ①町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども(中学生以下)がいる世帯であること。
- ③入居期間は原則として世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

〔申込受付期間〕6月5日(金)から6月30日(火)まで

〔入居予定日〕8月上旬以降 *内覧をご希望される方は事前予約が必要になります。

〔注意点〕*申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。

※問い合わせは、子育て定住推進課 若者定住推進係 ☎83-2310

住まいのこれからを考える空家対策

《空き家や宅地などをお持ちの方へ》

いま7~8軒に1軒が空き家といわれる時代です。そのままにしておくと、思わぬトラブルや税金の負担が大きくなることもあります。空き家は、持ち主が守る大切な住まいです。だからこそ負担が重くなる前に、できることから空き家の活用を始めてみませんか？

○維持管理について

空き家は適切な管理を怠り放置すると急速に劣化が進み「管理不全空家等*」および「特定空家等*」に認定されることがあります。そこで、定期的な清掃と設備などの管理を行うことで、建物の寿命を延ばし、資産価値を維持できます。

*「管理不全空家等」とは、空き家の管理が行き届かず、放置し周囲の生活環境に悪影響をおよぼすおそれのある空き家などです。認定後勧告を受けた場合、これまで6分の1に軽減されていた固定資産税が元の額に戻る場合があります。

*「特定空家等」とは、倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態などにある空き家などです。認定後最悪の場合で、町の命令に従わない場合は、行政代執行によって取り壊され、その費用は所有者の負担になります。

○空家バンクについて

空き家や宅地を所有されている方々に賃貸・売買の物件情報を登録いただき、町に定住を希望される方に対して町のホームページで情報を紹介するシステムです。空家バンクをご利用いただくためには、物件提供者および利用希望者それぞれの方の登録が必要です。

○空家の除却(解体)について

空き家は適切な管理が必要であるが、「お仕事・ご家庭・ご自身」のご都合上、空家管理に手が行き届かない場合があります。

《次ページに続く》

そこで、空き家を除却（解体）することにより「空家管理・特定空家等」から免れ、ご負担が掛からなくなり、周辺地域の安全性も高めることができます。さらには、空き家の除却（解体）をすると補助金が利用できますので、ぜひ、つぎの補助金内容をご確認ください。

◆空家等の活用に補助金が利用できます

〔奥多摩町空家等活用促進事業交付金について〕

- 町に寄付した場合 最大200万円
- 空家バンク等に登録した場合 10万円から75万円
- 空き家の解体を行った場合 最大50万円

* 空家等活用促進事業交付金、空家バンクを利用するには一定の条件などが必要となりますので、お気軽にご相談ください。

* 詳細は、町のホームページをご確認ください。

※問い合わせは、子育て定住推進課 若者定住推進係 ☎83-2310



表彰ほか

東京都スポーツ協会表彰受賞

奥多摩町スポーツ協会卓球部の宮崎洋一氏が、スポーツの指導と振興に貢献した功績が認められ、5月10日に、東京都スポーツ協会から生涯スポーツ功労者として表彰されました。

また、生涯スポーツ優良団体として奥多摩町スポーツ協会卓球部が表彰され、表彰式当日は代表者として卓球部理事 小野哲夫氏に贈られました。

おめでとうございました。



▲町スポーツ協会卓球部 宮崎 洋一 氏(右) 小野 哲夫 氏(左)

みんなの情報局

①もっとカブトムシをしろう！

〜絵本と本もので〜

〔日時〕 6月10日(水)

午後1時〜1時35分

〔会場〕 氷川小学校 図書室

〔内容〕

カブトムシの絵本の読み聞かせ、

図鑑の紹介、幼虫や蛹の実物紹介

〔費用〕 無料

〔対象〕 児童、保護者向け

②もっとカブトムシをしろう！

〜絵本と本もので〜

〔日時〕 6月17日(水)

午後3時〜3時35分

〔会場〕 文化会館1階 美術工芸室

〔内容〕

カブトムシの絵本の読み聞かせ、

図鑑の紹介、幼虫や蛹の実物紹介

〔費用〕 無料

〔対象〕 児童、保護者向け

〔主催〕 奥多摩絵本専門士

※問い合わせは、大島真理子

☎090-11736-3986

E-mail: marikod54@icloud.com



きこりんからのお知らせ

【絵本といっしょ】

(毎月平日の第2月曜日)

くおさんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか?

〔日時〕

①7月13日(月)

午前11時～11時40分

〔会場〕きこりん

〔内容〕相談員の読み聞かせ・指遊び・簡単工作作り

【心理・発達相談】

〔日時〕

6月16日(火)、26日(金)

7月7日(火)、10日(金)

21日(火)、24日(金)

午前10時30分～

午後3時30分

(予約制)

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談もできます。電話相談も行っていきます。

誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ことや悩みを抱えている方、まずは一度お電話をください。

*常時、相談員による相談も行っています。

【みんなの★ヨガ】

町内在住、在勤のみなさまのヨガ教室です。ヨガを通して心も体もリフレッシュしませんか?

〔日時〕7月11日(土)

午前10時～11時30分

〔会場〕文化会館1階多目的ホール

〔講師〕高橋 志保 先生

(ヨガインストラクター)

〔対象〕町内在住在勤の18

歳以上の男女

〔参加費〕無料

〔持ち物他〕飲み物・タオル・

ヨガマット(お持ちの方)

*申し込みは、不要。託児を

ご希望の場合は、

7月6日(月)きこりんまで

【WARRA(わらら)リズム】

WARRARIZUMは、

あかちゃんの運動機能が遊びながら発達する0歳の為の運動教育です。あかちゃんの運動発達の知識とサポート方法を、わらべ歌を取り入れ、楽しく続けられる運動遊びにかえたものです。

〔日時〕7月3日(金)

午前10時30分～

11時30分

〔会場〕きこりん

〔講師〕園田 美保 先生

〔対象〕町内在住の生後

2か月～8か月の乳幼児

と保護者(各回6組程度)

〔参加費〕無料

〔持ち物他〕バスタオル

〔申し込み〕6月29日まで



児童手当・児童育成手当の現況届と支払いについて

【現況届】

- ・児童手当を受給されている方の現況届については、原則不要となりました。ただし、別居監護の場合など一部の方は、引き続き現況届が必要となります。該当になる方には、提出書類をお送りしましたので、6月30日(火)までにご提出をお願いします。
- ・児童育成手当を受給されている方は、引き続き現況届の提出が必要となります。提出書類をお送りいたしましたので、6月30日(火)までに、子ども家庭支援センターへご提出ください。

【6月期支払い】

児童手当の4月分・5月分、児童育成手当の2月分から5月分の支払い月です。

6月15日(月)に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

古里小学校プール開放と水泳教室（小学生対象）のお知らせ

〔期間〕 6月16日(火) から9月6日(日) まで

- ・ 6月16日～7月21日、9月1日～9月6日の平日の夜間および土日祝日の昼夜
- ・ 7月22日～8月31日の昼夜

◎昼間(午前9時～午後5時) ◎夜間(午後6時～午後9時)

〔入場料〕 町内在住 中学生以下 無 料 ・ 大人 200円

町外在住 中学生以下 200円 ・ 大人 400円

- * 幼児(6歳未満)は町内外を問わず無料 * ロッカー使用は10円、解錠時に返却
- * 中学生までの子供のみ利用は午後6時まで。以降の時間帯は保護者の付き添いおよび送迎が必要になります。
- * プール施設への来場の際、古里小学校校舎内の通り抜けはできません。
- * 車でお越しの際には安全管理上、学校敷地内には駐車できませんので文化会館駐車場をご利用ください。

《6月19日から町内小学生を対象に水泳教室を実施します》

6月・7月・9月は週1回、8月は週2回(*1日に2回の受講はできません)の受講ができます。

* 開催日はプールの水深を70センチにして行います。

★教室は参加者のレベルに合わせて実施します(1時間程度)

6月・7月・9月 毎週火曜日・金曜日 午後6時～8時(保護者の付き添いまたは送迎が必要)

8月 毎週火曜日・金曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

* 各コース先着順15名の予約制になります。

* 前日の午後8時30分までに保護者が古里小学校プールへ☎85-2091(開放時間中のみ)または古里小学校プール窓口でお申し込みください。(6月17日から予約可)

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

令和8年度町民プールアルバイトの募集

〔職種〕

- ①プール監視スタッフ ②受付スタッフ

〔業務内容〕

プールを使用する方が安全に利用できるように監視するお仕事や、受付や水質検査、清掃などを行います。

〔応募資格〕

16歳以上、性別経験不問です、学生の方、中高年の方どなたでも歓迎いたします。

(*ただし①の職種は、18歳以上の方限定)

〔応募期間〕 6月1日(月)～9月1日(火)

〔待遇〕 ①時給1,300円～(経験者優遇) ②時給1,300円

* 法定研修も時給1,300円 * 交通費別途支給

〔勤務地〕

町立古里小学校プール〔勤務期間〕 6月12日(金)～

※申し込み、問い合わせは、株式会社サンアメニティ多摩支社 ☎042-519-8315

神津島洋上セミナーボランティア募集

〔実施期間〕 8月17日(月)～20日(木) 3泊4日(船中1泊)

〔実施場所〕 神津島村 〔募集人員〕 男女各3名程度

〔応募資格〕

- ①高校生以上で、社会教育事業に協力できること。
- ②心身ともに健康で、協調性に富み、子供が好きで、基本的な生活指導ができること。
- ③原則として事前説明および事前研修に参加できること。
- ④事業終了後も社会教育事業や地域の行事などに、積極的に協力ができること。
- ⑤未成年者は、保護者の同意が得られること。

*詳細については、ホームページをご確認ください。

〔応募方法〕 参加申込書(ホームページに掲載)に必要事項を記入のうえ、6月22日(月)までに、メール(bunka@town.okutama.tokyo.jp)または教育課に提出してください。

令和8年度ジュニア育成地域推進事業

☆バドミントン教室(前期)☆

〔日時〕 6月20日(土)、27日(土)、7月4日(土)、11日(土)、18日(土)
午後7時から8時30分まで

〔会場〕 奥多摩中学校体育館

〔対象者〕 小学生・中学生・高校生(*小学3年生以下は保護者同伴)

〔服装〕 運動のできる服装(ジャージなど)で室内履き靴着用

〔持ち物〕 ラケット(お持ちでない方は貸出用あり)・タオル・飲み物

〔参加費〕 無料

〔申込方法〕 参加申込書に必要事項を記入のうえ、教育課へ提出してください。
(*申し込みは、随時受付)

〔主催〕 奥多摩町スポーツ協会・東京都・(公財)東京都スポーツ協会

〔主管〕 奥多摩バドミントンクラブ

☆卓球教室☆

〔日時〕 6月28日(日) 午前9時～午後3時(途中からの参加も可能です)

〔会場〕 奥多摩中学校体育館

〔対象者〕 小学3年生～高校生(*小学3年生以下は保護者同伴)

〔服装〕 運動のできる服装(ジャージなど)で室内履き靴着用

〔持ち物〕 ラケット(お持ちでない方は貸出用あり)・タオル・飲み物

〔参加費〕 無料

〔申込方法〕 参加申込書に必要事項を記入のうえ、教育課へ提出してください。
(*申し込みは、随時受付)

〔主催〕 奥多摩町スポーツ協会・東京都・(公財)東京都スポーツ協会

〔主管〕 奥多摩町スポーツ協会卓球部

健康診査の実施について

町では、国民健康保険被保険者で40歳から74歳までの方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層(18歳から39歳)の方向けに、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健診を受診しましょう。

【対象者】

- ・国民健康保険被保険者で40歳から74歳までの方
- ・後期高齢者医療保険被保険者の方
- ・若年層

(令和8年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。)

*長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。

*若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、福祉保健課へご連絡ください。

【各健診共通事項】(個別健診)

〔実施期間〕

6月1日(月)～10月31日(土)

*若年層健康診査は、令和9年3月31日まで実施します。

〔実施場所〕

町内医療機関(奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所)・町外契約医療機関

〔実施内容〕

問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白)、

循環器検査(HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪)、

肝機能検査(GOT、GPT、 γ -GTP)、血糖検査(空腹時血糖、ヘモグロビンA1c)

*医師が必要とする方に対しては、血清クレアチニン検査、貧血検査(赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値)、心電図検査を実施。

〔費用〕無料

【留意事項】

*受診をされる際は、必ず事前に医療機関にご予約ください。

*期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

*町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合かお勤め先にお問い合わせください。

【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方向けに、今年度も集団健診を実施する予定です。

詳細は、広報おくだまであらためてお知らせします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777



糖尿病教室「糖尿病のすべてが学べます」

〔会場〕西多摩医師会館

〔日程〕7月から令和9年3月までの全9回

(第4木曜日、12月は第3木曜日) 午後1時半～3時

〔定員〕40名(要申込)

〔費用〕無料

〔内容〕医師・歯科医師・薬剤師・看護師・管理栄養士・運動指導士などによる講義

〔対象〕糖尿病患者および糖尿病予備群(家族の方も可)

※申し込み、問い合わせは、(一社)西多摩医師会 ☎23-2171

(※受付時間: 平日 午前10時～午後4時)

令和8年度介護保険料の通知を7月初旬にお送りします

65歳以上のすべての方(第1号被保険者)に納めていただく介護保険料の決定額の通知を、7月初旬にお送りします。

介護保険料や納入方法などの詳細については、お送りする通知をご確認ください。

【相談窓口はこちら】

- ・保険料の賦課については、福祉保健課 ☎83-2777
- ・保険料の納付相談については、住民課 ☎83-2190

「どこでもスマホ教室・相談会」の開催について

東京都が実施する、高齢者の方向けのスマホ教室・相談会です。モニター等必要な機材を備えた車内で実施します。

- ▶触ってみたいけどちょっと怖い
- ▶持っているけど使い方がわからない
- ▶LINEで家族とコミュニケーションがとりたい
- ▶マップで迷わず移動したい
- ▶スマホで申し込みやキャッシュレス決済について相談したい

周りに聞きにくいスマートフォンのこと、この機会に解決しませんか。



<開催日時>

6月	会場	9時～10時	10時30分～11時30分	13時～14時	14時30分～15時30分
24日(水)	峰谷川溪流釣場 駐車場	個別相談会	基本操作	コミュニケーション	個別相談会
25日(木)	日原生活館 駐車場		基本操作	コミュニケーション	
27日(土)	福祉会館 駐車場		基本操作	情報収集	
28日(日)	文化会館 駐車場		コミュニケーション	申請・決済	
29日(月)	大丹波国際釣り場 駐車場		基本操作	コミュニケーション	

<対象者> 60歳以上のかた(お持ちの携帯会社は問わず参加できます)

<申し込み・問い合わせ>



東京都どこでもスマホ事務局

☎0800-111-7356

(午前9時から午後5時まで・通話料無料)

※参加費無料

※ご予約は開催日前日まで電話にてお受付しております。

※空席がある場合、予約なしでも参加が可能です

※スマートフォンをお持ちでない方には、スマートフォンを貸出いたします

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

【第76回“社会を明るくする運動”】

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

【この運動が目指すこと】

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

【この運動において力を入れて取り組むこと】

- ①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- ②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- ③保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- ④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- ⑤犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

《保護司》

保護司は、犯罪や非行をした人の改善および更生を助けるとともに、犯罪の予防、青少年の非行防止などの地域社会の浄化活動に従事されています。

町内の保護司はつぎの方々です。

- | | | |
|-------------|---------------|-------------|
| ・杉村 誠二(常 磐) | ・佐久間 砂由利(丹三郎) | ・木宮 憲子(大丹波) |
| ・小峰 一郎(大氷川) | ・瀧島 肇 (小丹波) | ・大澤 健男(白 丸) |

令和8年度「就職差別解消促進月間」事業

なくそう就職差別、問われる企業と社会の人権感覚

就職は、生活の安定確保や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていくうえで基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。しかしながら、面接時に本籍地や思想・信条を聞くなど、就職差別につながるおそれのある事例が現在もあります。

東京都では毎年6月を「就職差別解消促進月間」として、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、広く企業や都民に対し、集中的に各種啓発活動を展開しています。

※問い合わせは、東京都産業労働局 雇用就業部 ☎03-5320-4649

消防署からのお知らせ

熱中症にご注意ください！

暑さに体が慣れておらず、気温や湿度が高くなるこれからの時期は、屋外だけでなく室内でも熱中症の危険が高まります。特に高齢者や子供は体温調節機能が十分ではないため、注意が必要です。

熱中症を防ぐポイント

- ・のどが渇く前に、こまめな水分補給を行きましょう
- ・汗を大量にかいた時には、水分と塩分補給も忘れずに
- ・外出時は帽子や日傘を使いましょう
- ・平均気温が上がっています、エアコンを使いましょう

こんな症状は熱中症かもしれません

- ・Ⅰ度(軽症) めまい、立ちくらみ、生あくび、大量の発汗
- ・Ⅱ度(中等症) 頭痛、嘔吐、倦怠感、虚脱感、集中力や判断力低下
- ・Ⅲ度(重症) 高体温、呼びかけに反応が鈍い、言動が不自然

熱中症になってしまったら

- ・Ⅰ度は冷所で安静、体表面を冷却し、経口水分補給を
- ・Ⅱ度以上の熱中症は医療機関を受診してください
- ・Ⅲ度が疑われる場合は、すぐに119番通報

救急車を呼ぶか迷ったときは

- ・東京消防庁救急相談センター #7119

2次元コード 

電話による相談窓口です。救急相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者等の職員)から24時間・365日、症状に基づく緊急性・受診の必要性に関するアドバイスを受けることができます。

- ・東京版救急受診ガイド(WE B版)

急な病気やけがをした際に、「今すぐ病院に行くべきか」「救急車を呼ぶべきか」迷ったときに自ら緊急性を判断できる「東京版救急受診ガイド」を提供しており、パソコン、スマートフォン、携帯電話から利用することができます。



東京版救急受診ガイド

消防少年団の団員を募集しています

奥多摩消防少年団は4月に入団式を行い、新たな団員が1名入団しました。放水訓練や規律訓練など、消防少年団ならではのさまざまな活動を体験することができます。仲間と協力しながら、防災の知識や規律を楽しく学ぶことができます。

小学生以上であれば、年度の途中からの入団も大歓迎です。入団体験もできますので、お気軽に奥多摩消防署までお問い合わせください。みなさんの入団をお待ちしています。

※問い合わせは、奥多摩消防署 ☎83-2299



6月15日～30日 カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→◇」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・月	ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
16・火	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) →8◇前日◇
17・水	元気アップおきたま (10:00～白丸生活館) →2 1◇ ■ウエルカムランチ (11:30～氷川保育園：見学・給食試食) →2 1◇・前日◇先着順
18・木	
19・金	
20・土	
21・日	
22・月	ヘルシー体操 (14:00～福社会館)
23・火	
24・水	1歳6か月児健診 (13:10～保健福祉センター)
25・木	
26・金	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) →8◇前日◇
27・土	
28・日	
29・月	
30・火	■ファミサポ病後児会員研修 (10:00～文化会館) アロマクラフトづくり 「夏にすっきりレモンの香のボディジェルづくり」10名先着順→広報5月号

《今月の納期 6 / 30 (火)》 町・都民税第1期分

6月の休日・全夜間 担当医療機関 (救急患者に限ります)

奥多摩病院

《診療時間》

●平日外来 (月～金) 午前9時～

【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療 (月・水・木・金曜日) 午後2時30分～3時30分

*前日までに要予約

○小児予防接種 (同上) 午後3時30分～4時30分

*予約希望日の1週間前までに要予約

【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》○火曜日 午後2時～

○金曜日 午後2時～

《日原診療所》○木曜日 午後2時～

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎ 83-2145

奥多摩病院ホームページ

<https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/okutamabyoin/index.html>

■禁煙外来 (予約制)：禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

■認知症外来 (予約制)：認知症をご心配の方は、ご利用ください。

■面会 (予約制)：事前にご予約ください。

奥多摩病院診療体制等について

奥多摩病院では、**整形外科を含むすべての診察を総合診療科にて行っています。**

総合診療科とは、「身近にあって、何でも相談にのってくれる総合的な医療」のことで、「軽いめまいがするけど、貧血か、更年期なのか」、「突然熱が出たけど、何が原因かわからない」、「転んで足腰が痛い」などの日常的にある、あらゆる健康問題に対応します。

整形外科の診療内容でも対応しておりますので安心して総合診療科にて受診してください。

*マイナ保険証をお持ちください。マイナ保険証で受診する場合は、「限度額認定証」の持参は不要です。

7月1日～15日 カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・水	
2・木	ヘルシー体操 (10:00～文化会館)
3・金	■ぴよぴよ広場「WARAリズム」(10:30～きこりん) →8頁・6/29頁
4・土	
5・日	
6・月	ヘルシー体操 (14:00～福社会館)
7・火	元気アップおくとま (10:00～川井生活館) →21頁 ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) →8頁前日頁
8・水	1・2・4・5歳児歯科健診・歯科相談 (13:10～保健福祉センター)
9・木	元気アップおくとま (13:30～小丹波コミュニティーセンター) →21頁 ■ウエルカムランチ (11:30～古里保育園：見学・給食試食) →21頁・前日頁先着順
10・金	元気アップおくとま (10:00～常磐生活改善センター) →21頁 ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) →8頁前日頁 ■森林セラピー健康づくり事業：深緑の登計トレイルとテラリウム体験 →20頁・6/16頁先着順
11・土	みんなのヨガ (10:00～文化会館) →8頁 託児希望の場合7/6頁
12・日	
13・月	絵本といっしょ (11:00～きこりん) →8頁
14・火	
15・水	■ウエルカムランチ (11:30～氷川保育園：見学・給食試食) →21頁・前日頁先着順

<7月末までの主なイベント>

21日(火) ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) →8頁前日頁
元気アップおくとま (13:30～丹三郎生活館) →21頁

22日(水) 元気アップおくとま (13:30～海沢自治会館) →21頁

23日(木) ヘルシー体操 (10:00～文化会館)

24日(金) ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) →8頁前日頁

27日(月) ヘルシー体操 (14:00～福社会館)

28日(火) 元気アップおくとま (13:30～大丹波会館) →21頁

空家・空地の管理
不動産各種ご相談

奥多摩
木もれび不動産

☎ 0428-85-8834
✉ info@wave-real.co.jp



「おくとまゆとりガイド」
を作成しました

町内で活躍中の団体・
グループを紹介する生
涯学習ガイドブック「お
くとまゆとりガイド(令
和8年度版)」を作成し
ました。

6月上旬に町ホーム
ページに掲載しますの
で、ご興味のある方は
是非ご一読ください。

各種相談

【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安を感じる本人や家族がより相談をしやすくするために相談日を設けています。相談は電話・面接・家庭訪問にて対応します。来所の際には、事前にお電話ください。

【人権の上・行政相談】

〔日時〕6月11日(木)
7月9日(木)
午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室
*相談を希望される方は、直接会場へお越しください。

【相続・成年後見相談】

司法書士による法律相談
〔日時〕7月25日(土)
午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室
*申込不要。相談を希望される方は、直接会場へお越しください。

【保健師・管理栄養士による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みのことはありませんか？お話を聞かせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきたいと思えます。

ご家庭に訪問させていただいたり、町施設で相談に対応することもできます。
まずは、お気軽にお電話ください。

【シニアのためのスマートフォン個別相談会】

スマートフォン
個別相談会

スマートフォンの方や操作方法に関する疑問や不安の解消のための個別相談会を開催します。
〔参加対象〕60歳以上の町内にお住まいの方
〔参加費〕無料
〔日時〕
7月9日(木)

①午前10時～正午
②午後1時～2時
〔会場〕福祉会館2階
会議室A

*1人20分の予約制になります。
*予約は、6月15日(月)から受付します。



【楽々筋力トレーニング】

〔日時〕
7月5日(日)
午後1時30分～3時
〔会場〕福祉会館2階 機能訓練室
〔持ち物〕上履き、タオル、水分補給用の飲み物

【簡単！やさしいお食事づくり講習会】

〔日時〕
6月20日(土)
午前9時30分～午後2時30分
〔会場〕保健福祉センター 栄養指導室
〔持ち物〕参加費200円、エプロン、三角巾、手拭き用タオル

上記のトレーニング・講習会の対象者はつぎの方々です。

身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方もしくは同等の障害があると判断される方で、会場にいらっしゃることができる方。

*参加申し込み後に、お身体の状態を教えていただき、この講習会について事前に説明をさせていただきます。

*付き添いの方のご参加についてはご相談ください。

※このページの申し込み・予約、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

筋力向上トレーニング講習会

福社会館の機能訓練室のマシーンをを使うための講習会です。

参加を希望される方と日程調整を行い、随時開催させていただきます。再受講の希望も受け付けます。

お気軽にお電話でお問い合わせください。

〔会場〕福社会館2階 機能訓練室

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777



ハチ対策について

ハチは、梅雨のシーズンから秋にかけて、活動が活発になります。

ハチの巣を早期に発見できるように庭木のせん定を行い、日頃から軒下やエアコンの室外機など、巣ができそうな場所には注意してください。

なお、町では、ご自身で駆除する方に、「ハチ用防護服とスプレー」を無料で貸出しを行っています。数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

ご自身で駆除の対応が難しい場合は、薬品・駆除業者を紹介する、(公社)東京都ペストコントロール協会 ☎03-3254-0014へご相談ください。

※問い合わせは、環境課 ☎83-2367

氷川地区でも始まりました!

TOKYO 長寿ふれあい食堂推進事業

ふれあい食堂



毎月 **第2木曜日** 定期開催

【第2回】

会場：奥多摩町 **福社会館** 集会室

日にち：**6月11日(木)**

時間：**11:30~13:00**

対象者：町内にお住まいの方

参加費：**100円**



お持ちかえりは
できません☹️



ハヤシライス
をご用意しています

★申し込み不要。当日直接会場にお越しください ★メニューはハヤシライス。なくなり次第終了いたします

★駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください

お問い合わせ：<代表> 平原弘子 <協力> 地域包括支援センター TEL：83-8555

歯科健康診査（歯周疾患検診）のお知らせ

町では、歯の喪失原因となる歯周病などの歯周疾患を早期に発見しその進行を防ぎ、歯の健康を保つために、町内の歯科医師による健康診査をつぎのとおり実施しています。

〔対象者〕 町内に住所を有する方で、令和8年4月1日現在、20歳以上の方

〔実施期間・回数〕 令和9年3月31日(水)までの期間内に1回

〔実施医療機関〕 古里歯科診療所 ☎ 85-2366

〔内容〕 問診・口腔内検査・予防指導 〔費用〕 無料

〔申込方法〕 実施医療機関に直接お申し込みください。電話での申し込み、その他問い合わせも診療時間内のみに対応となります。

〔診察日〕

曜日	午前	午後
月	9時～正午	2時30分～7時
火	—	—
水	9時～正午	2時30分～7時
木	—	—
金	9時～正午	2時30分～7時
土	—	—
日	9時～正午	—
祝日	9時～正午	—



* 変更などにより診療時間・休診日などが記載と異なる場合がありますのでご注意ください。

※ 問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

さんせんぼう

山染紡 ワークショップ

コースターとヒツジの置物づくり

～参加者募集～

(ワークショップはコースターかヒツジの置物のどちらか1つをお選びください。)

山々の草木で羊の毛を染め、手紡ぎの毛糸でセーターなどを制作されている『山染紡』。町内の方を対象にワークショップを行います。当日は AUBA のコーヒー(400円)もご注文いただけます。

会 場：AUBA (アウバ) 旧甲州屋

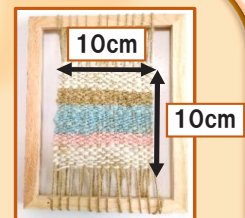
日にち：6月25日 (木)

時 間：10:00～12:00 (各4名ずつ)

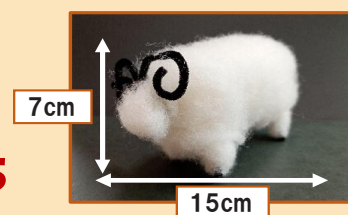
対象者：町内にお住まいの方

申し込み：地域包括支援センター ☎ 83-8555

(材料の準備の都合上、事前のお申し込みをお願いいたします)





コースター制作：500円



ヒツジ制作：500円

【 問い合わせ : 奥多摩町地域包括支援センター TEL : 0428-83-8555 】

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日程	参加費	定員	申込フォーム
①深緑の登記トレイルとテラリウム体験	7月10日(金) 9:20～15:40	500円	21名 (先着順)	
②山のふるさと村で蕎麦打ち体験と木工体験 or 陶芸体験	8月3日(月) 9:20～16:00	500円	21名 (先着順)	

*申し込み先などが、一般財団法人おくたま地域振興財団に変更になります。

〔申込期間・時間〕

- ①6月9日(火)午前8時30分～6月16日(火)午後5時15分
- ②7月8日(水)午前8時30分～7月15日(水)午後5時15分

〔申し込み方法〕

電話または上記申込フォームから申し込みください。

*職員不在時は対応ができない場合があるため、申込フォームのご利用をお勧めします。

〔その他〕

①・②整備された道ですが、歩きやすい服装と靴でお越しください。

*実施日の14日前に申込人数が7名未満の場合、そのコースは中止となります。

※申し込み、問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855



地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい
- 最近もの忘れが心配になってきた
- 家族の介護で悩んでいる
- 家での生活を続けられるか不安だ…
- 近所に心配な高齢者がいる
- お金の管理や契約に自信がない…
- 最近足腰が弱ってきた
- 地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい など



認知症の 相談窓口

☎こちらでも地域包括支援センターでおこなっております。

認知症は早めに相談することが重要です！

心配なことがあればお気軽にご相談ください。



↑ホームページ

0428-83-8555

【受付】月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

【場所】保健福祉センター内（奥多摩病院隣り）

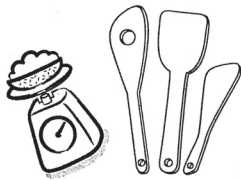
※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。

「食育ひろば」その217♪

大豆のトマト煮

材料(4人分)

・大豆水煮	150g
・じゃがいも	150g(1個)
・玉ねぎ	100g(1個)
・セロリ	50g(1/2本)
・トマト缶(ホール)	200g
・ロースハム	20g(2枚)
・水	400ml(2カップ)
・固形コンソメ	2.5g(1/2個)
・しょうゆ	9g(大さじ1/2)
・砂糖	4g強(大さじ1/2)
・油	4g(小さじ1)



【作り方】

1. 大豆水煮はさっと洗って水気を切っておく。じゃがいもは皮をむいて1cm幅のいちよう切り、玉ねぎは薄切り、セロリは筋を除いて小口切り、ロースハムは1cm角に切る。
2. 厚手の鍋に油を入れて玉ねぎとじゃがいもを炒める。色が変わったら水と固形コンソメ、大豆を加えて5分ほど煮る。
3. トマトとセロリ、ロースハムを加えてさらに5分ほど煮る。
4. しょうゆと砂糖を加え、味をととのえて完成。

【1個分の栄養価】

エネルギー 118kcal たんぱく質 7.0g

脂質 4.4g 炭水化物 13.6g 食塩相当量 0.9g

★食育コラム★

～食育コラム～手作りと外食や加工食品・調理食品を上手に組み合わせましょう～

暑い日が多くなってきました。高温多湿になる日本の夏は、食欲が落ちやすく、体調が崩れやすい季節でもあります。食事を作るのが大変なときは、外食や料理済み食品も活用しましょう。主食・主菜・副菜の揃った食事にすることで、熱中症予防にもなります。

ウエルカムランチ

～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか?～

日	時	会場	対象	人数	参加費
6月17日(水)	午前11時20分集合 午後1時頃終了	氷川保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人400円
7月9日(木)		古里保育園			
7月15日(水)		氷川保育園			

*園児が健やかに過ごすため、参加時に保育園職員から指示があった際はご協力ください。

「元気アップおくとま事業」

「元気アップおくとま事業」では、各地区に保健・運動・栄養・歯科の専門家が出向いて町民みなさんがいつまでも元気で生活を送れるようにサポートするためのプログラムを楽しく実施します。

みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。申し込み不要、参加費無料、お住まいの地域で実施される日程にご参加ください。
〔日時・会場・内容〕カレンダー参照 *プログラムは各月で異なります。

※このページの申し込み・予約、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

観光産業振興計画策定に向けたワークショップ参加のお願い

今年度、町が掲げる「観光立町」のもと、第6期長期総合計画に基づく奥多摩町観光産業振興計画の策定を進めています。

この計画の策定にあたり、町民みなさんのご意見を反映させるため、どなたでもご参加いただけるワークショップ（全3回）を開催します。この趣旨にご理解、ご協力いただける多くのみなさんのご参加をお待ちしています。また申し込みは、各回ごととなり、小学生（保護者同伴）・中学生も申し込みできます。

○第1回ワークショップ開催概要

〔日時〕 7月1日（水）午後4時～6時（2時間） 〔会場〕 福社会館1階 集会室

〔実施内容〕 グループワーク


- ・奥多摩町の課題と魅力・資源を考える
- ・奥多摩町のありたい姿を考える
- ・全体共有

*参加申し込みは、2次元コードまたは、電話で申し込みください。

*申し込みには、メールアドレスまたは、電話番号が必須となります。

〔申込期限〕 6月22日（月）まで 〔定員〕 20名（先着順） 〔費用〕 無料

○今後のスケジュール（予定）

2次元コード 

- ・第2回 9月30日（水）午後4時～6時 「これからの奥多摩町の観光事業を考える」
- ・第3回 11月11日（水）午後4時～6時 「観光産業振興計画素案」

〔会場〕 福社会館（予定）*次回の申し込みなどは、あらためて広報おくたまでお知らせします。

奥多摩町地域応援券事業開始のお知らせ

町では国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、「奥多摩町地域応援券事業」を開始しました。

【奥多摩町地域応援券の概要】

〔利用期間〕 6月1日（月）～10月31日（土） 町内取扱加盟店

*有効期限を過ぎた応援券は無効となり利用できません。

〔発行額面〕 交付対象者1人につき15,000円

（1枚500円で1冊30枚綴り、うち10枚は飲食店専用券）



サルの大規模捕獲について

町ではサル対策として、猟友会にご協力いただき、追払いの実施をはじめ、電気柵購入費の補助、追払い用火火の無償配付を行っておりますが、現在の出没状況・農作物被害状況から、追払い中心の対策では限界があるため、令和7年度からサルの大規模捕獲を実施しています。

これまで、小河内地区で51頭、氷川地区で17頭の計68頭を捕獲しました。

今年度は、大型檻を1基追加購入し、現在、古里地区旧古里中学校校庭奥側、小河内地区峰地域で大規模捕獲を実施しており、その後、再度氷川地区でも実施し、順次町内全域で継続して実施します。大規模捕獲は大型檻を設置して、数週間にわたりサルに餌付けした後、群れごと捕獲する方法となることから、近隣住民のみなさんのご理解・ご協力をお願いします。

※このページの申し込み、問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

東京都からのお知らせ 盛土造成地の状況確認調査を実施します

現在、東京都では、令和5年施行の盛土規制法に基づき、盛土などの状況確認調査を実施しています。調査は公道上から行いますが、必要に応じて盛土などの敷地内に立ち入らせていただく場合があります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

〔調査期間〕 6月～令和9年1月(予定)

〔委託業者〕 株式会社パスコ、国際航業株式会社

〔調査概要〕 調査は、ポール、巻き尺を使い、現地状況をカメラで撮影します。

・ 工事を実施するための調査ではありません。

・ 調査の立会は必要ありません。

* 調査員はヘルメット・作業服を着用し、東京都都市整備局発行の「身分証明書」を携帯します。

※問い合わせは、東京都 都市整備局 市街地整備部 区画整理課 ☎ 03-5320-5132

盛土・宅地に関する災害の防止について

雨や台風の時期は、長雨や集中豪雨で地盤がゆるみ、がけやよう壁などの崩壊が起こりやすくなります。

特に、あぶないがけや不完全なよう壁でおおわれているところにある家では、大きな被害をうけるばかりではなく、隣接する方々の生命、財産にまで危険をおよぼすことにもなります。

このようなことのないよう、日頃から家のまわりの安全を確かめ、危ない石積みや土留などは補強改善し、雨水の排水をよくするなどして、安全対策に心がけましょう。すでに、関係機関から改善などの措置をとるよう勧告を受けておられる方は、補強、改良などの工事を行ってください。

なお、法律(宅地造成および特定盛土等規制法)で定められた区域内での一定の高さ以上の切土・盛土をしたり、よう壁などを築造するときは、事前の許可が必要となりますので、ご注意ください。

※相談・問い合わせは、

東京都 都市整備局 市街地整備部 区画整理課 ☎ 03-5320-5132

除雪機購入費補助制度をご利用ください

町では、積雪時における道路交通および安全で安心な住民生活の確保を目的とし、地域ぐるみの除雪活動を推進するため、除雪機購入費補助制度を創設していますので、ご利用ください。

除雪機は毎年生産台数が限られており、予約が終了する場合がありますので、お早めの申請をお願いします。

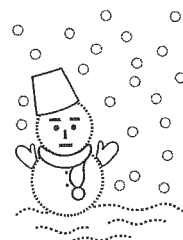
〔補助対象者〕 自治会または町内に居住する複数世帯で構成する団体

〔対象機械〕 販売店から購入する新品の除雪機

〔補助金額〕 購入費の2分の1以内(補助限度額150,000円)

その他、詳しくは、お問い合わせください。

※問合せは、建設課 ☎ 83-2317



家庭用生ごみ処理機などを活用したごみの減量について

家庭から出る可燃ごみの約30%は生ごみが占めています。そのうち約80%は水分で、ごみが重くなる原因です。生ごみ処理機を使うことで、体積が7分の1、重量が5分の1程度に減量されます。また、乾燥させた生ごみは、家庭菜園の肥料として活用することができます。

これからの季節、生ごみが腐る際に発生する悪臭、コバエの発生にお悩みの方にも生ごみ処理機の活用をおすすめします。

家庭から排出される生ごみの減量化およびサイクルのより一層の推進を図るため、生ごみ処理機などを購入された方に購入費の一部補助事業を行っています。ぜひご活用ください。

種類	補助率	補助上限額
生ごみ処理機 (電気式)	2/3	40,000円
生ごみ処理容器 (コンポスト)	4/5	11,000円

*100円未満は切り捨て

<計算例1>

7万円の生ごみ処理機(電気式)を購入した場合
 $7万円 \times 2/3$ (補助率) = 46,666円
 ※補助上限額(40,000円)を超える部分を切り捨て
補助金額 40,000円



<計算例2>

5万円の生ごみ処理機(電気式)を購入した場合
 $5万円 \times 2/3$ (補助率) = 33,333円
補助金額 33,300円
 (※100円未満切捨て)

とっても **清潔**

生ごみの悪臭や
コバエなどの
発生を抑制!
汁もれもなし!

とっても **快適**

生ごみの乾燥でごみが軽くなり、
ごみ出しがラク!
体積 **1/7**に | 重量 **1/5**に



(*生ごみ処理機メーカーにより異なります。)

※問い合わせは、環境課 ☎83-2367

水道料金基本料金無償化について

東京都では、物価高騰下の暑さ対策の一環として、水道料金の基本料金を無償とします。お申し込みは不要です。詳しくは、水道局ホームページをご覧ください。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/tetsuduki/ryokin/mushou>

※問い合わせは、東京都水道局サービス推進課 ☎03-5320-6326



狂犬病予防注射はお済みですか

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録(生涯1回・登録料3,000円)と狂犬病予防注射(年1回、毎年4月から6月)が義務付けられています。

狂犬病は発症後の死亡率が100%と、とても恐ろしい感染症です。

狂犬病予防注射がお済みでない飼い犬は、動物病院で受けていただき、町への届け出(病院発行の予防注射済証のご持参)をお願いします。

〔狂犬病予防注射済票代〕550円(毎年必要です。)

*お手続きの際は、お釣りのないようご協力をお願いします。

*犬が病気などで予防注射を受けられなかった場合、犬を譲渡または死亡した場合も、届け出が必要です。

※問い合わせは、環境課 ☎83-2367

リチウムイオン電池は発火の危険があります

～パソコンや小型家電は正しいリサイクルをお願いします～

多くの充電式の小型家電(モバイルバッテリー・ハンディ扇風機・電動歯ブラシ・加熱式たばこなど)には、リチウムイオン電池が使用されています。

リチウムイオン電池は、過度な力が加わると激しく発熱や発火を引き起こし、大変危険です。西秋川衛生組合でも発火事故が急増しており、写真のような火災が発生しています。



<火災を防ぐポイント>

- ①充電式の家電製品を処分する際は、製品の取扱説明書を確認する。
- ②リチウムイオン電池が使われている製品は、電池を外して分別する。
(例) デジタルカメラを廃棄する場合
 - ・デジタルカメラ本体は、「使用済小型電子機器」として排出。
 - ・リチウムイオン電池は、「**有害ごみ**」として排出。
- ③リチウムイオン電池内蔵が不明だが、電池だけを取り外すことができない製品やリチウムイオン電池内蔵製品を廃棄する場合は、単体で透明の袋に入れ「**有害ごみ**」の日に出してください。
*パソコンや小型家電は資源として利用価値のある金属を含んでいますので、小型家電リサイクル法などに基づく適正なリサイクルにご協力をお願いします。

蚊の発生防止強化月間

東京都では、6月を『蚊の発生防止強化月間』としています。

デング熱やジカウイルス感染症などを媒介する蚊は、たまり水に産卵し、繁殖します。感染症の発生を未然に防ぐためには、たまり水をなくし、蚊の発生を減らすとともに、蚊に刺されないようにすることが大切です。みなさんと協力し、蚊の発生防止に取り組みましょう。

「たまり水を無くして 蚊無い安全」

【蚊対策のポイント】

【幼虫対策】

- ・身の周りの「たまり水」をなくしましょう
例：バケツ、植木鉢の受皿、空き缶など

【成虫対策】

- ・やぶ、草むらは定期的に入手入れをして風通しや日当たりを良くしましょう。
- ・蚊に刺されないように長袖・長ズボンを着用し、虫よけ剤を活用しましょう。



※このページの問い合わせは、環境課 ☎ 83-2367

青梅警察署からのお知らせ

～管内の特殊詐欺被害～

4月末現在、管内の特殊詐欺被害認知件数は10件で、被害総額は、約1億1,540万円です。

最近、都内ではSNS型投資詐欺やSNS型ロマンス詐欺の被害が急増しています。SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺とは、LINEやその他、SNSの連絡ツールを利用して、被害者とメッセージのやりとりを続ける中で、株や先物取引での儲け話や、恋愛感情を利用した支援などの名目で、仮想通貨を含めた金銭のやりとりを持ちかけ、多額の金銭をだまし取る手口です。

この手口のやっかいなところは、被害者がメッセージの相手を信じ切っている場合、なかなか被害に気付かないことが多いところです。

ご自身に心当たりがある場合はもちろん、ご家族やご近所の方に心当たりがある方は早めの相談が必要です。

また、「●億円の支援ができます」、「●億円をもらえる権利が当たりました」などの謳い文句で、その手数料として現金の振り込みや、コンビニのカードを購入させる手口も増えています。

***突然、現金がもらえるなどの話はすべてウソです。**

***ご家族と一緒に、一度確認をお願いします。**

※問い合わせは、青梅警察署 防犯係 ☎22-0110(内線2162)

東京都八王子都税事務所からのお知らせ

①インターネット公売（動産、自動車、不動産など）のお知らせ

東京都主税局では、インターネット公売（動産、自動車、不動産など）を実施します。

【公売申込期間】

5月29日（金）午後1時～6月15日（月）午後11時

【せり売り期間（動産、自動車）】

6月23日（火）午後1時～6月25日（木）午後11時

【入札期間（不動産など）】

6月23日（火）午後1時～6月30日（火）午後1時

詳細は、東京都主税局ホームページまたは下記問い合わせ先へ

※主税局徴収部機動整理課公売班 ☎03-5388-3027

②郵送受付による公売（不動産など）のお知らせ

東京都主税局では、6月12日（金）に公売公告を行い、7月10日（金）から7月17日（金）までの間、都税の滞納により差し押さえた不動産などを期間入札の方法により売却（公売）します。

なお、入札書は、郵送により受け付けます。詳細は、東京都主税局ホームページまたは下記問い合わせ先へ

※主税局徴収部実施分 徴収部機動整理課公売班 ☎03-5388-3027

※都税事務所実施分 徴収部徴収指導課徴収指導班 ☎03-5388-3024

※区市町村実施分 徴収部個人都民税対策課 ☎03-5388-3039



このたび3月19日付
 けで警視庁警備部第7
 機動隊(府中市)から青
 梅署地域課・原駐在所
 に転勤しました渡邊と
 申します。
 不慣れな点多い
 ですが、一日も早く地
 域に慣れ、住民のみな
 さんのために精一杯頑
 張りたいと思います。
 よろしくお願いいた
 します。

着任のご挨拶

「つりチャレ With 寺島進観光大使！釣り体験」のお知らせ

観光大使 寺島進氏と町内管理釣り場で釣りイベントを開催し、地域の住民みなさんとの交流機会とするため、みなさんご参加ください。なお、このイベントでは配信用の動画を撮影するため、顔等が映り込む可能性がありますので、予めご了承ください。

〔日程〕6月27日(土) 〔会場〕町内管理釣り場 *日原溪流釣場は休止中

〔当日のスケジュール〕



時間 (*各1時間)	会場
午前10時00分～	峰谷川溪流釣場
午前11時30分～	TOKYOトラウトカントリー
午後1時30分～	氷川国際ます釣場
午後3時00分～	大丹波川国際虹鱒釣場



〔申込方法〕2次元コードからお申し込みください。

2次元コード 

〔申込期間〕6月15日(月)～19日(金) 〔人数〕各釣り場先着10名 〔料金〕無料

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

奥多摩町職員募集

〔職種〕一般事務職(土木職含む) 〔採用予定人員〕若干名

〔応募資格〕

平成9年4月2日以降に生まれ、大学、短大など、高等学校のいずれかを卒業した方
 (令和9年3月卒業見込みの方を含む。)

〔試験日程・内容〕

- ・第1次試験 7月12日(日)筆記試験、グループ面接*
 *グループ面接は、応募状況により実施方法を変更または中止する場合があります
- ・第2次試験 (8月中旬以降に予定)論文試験、個人面接

〔応募方法〕

町ホームページまたは、役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、文化会館に置いてある「職員採用試験申込書」に必要事項を記入のうえ、本人または、代理人が直接、役場総務課へ提出してください。(必ず持参による提出とし、郵送は受け付けません。)

〔申込受付期限〕6月29日(月)午後5時15分まで

〔採用予定日〕令和9年4月1日(木)

2次元コード 

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2345



観光施設・行事などのお知らせ

【おくたま地域

振興財団

詳細



【森林セラピーツアー】

毎月第1日曜日&第3木曜日
はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピースタンドードプラン (FOREST for Rest)

①夏の森林ヨガ

「生命力あふれる万緑(ばんりょく)の森で心身リフレッシュ」
〔日程〕7月11日(土)

②白丸湖SUPと山里あるき

「しるまる卵」の卵かけ「はん」
〔日程〕7月12日(日)

【観光ツアー】

①奥多摩・青梅・酒造巡り

&ご当地料理堪能ツアー
「クラフトビールと日本酒」
「ご当地名産品を一日で堪能」
〔日程〕6月28日(日)

★「町民割引価格」あり！

FAX 83-3633

*各ツアーとも参加費用が発生します。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎83-8855

FAX 83-8856

ホームページ

【奥多摩都民の森体験教室】

詳細



①山のしごと体験・第4回

下刈り(1泊2日)
〔日程〕7月18日(土)

～19日(日)

対象者：中学生以上

②集まれ山ガール・第4回
山での緊急対応(三頭山)

～1泊2日

〔日程〕7月25日(土)

～26日(日)

対象者：中学生以上(女性)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 83-3633

E-mail: okutama@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎83-3631

【山のふるさと村】

詳細



①そばの種まきとピザづくり

〔日時〕8月19日(水)～20日(木)

〔申し込み〕官製はがき、FAXまたはEメールで

7月19日(日) 必着
E-mail: yamahara@town.okutama.tokyo.jp

okutama.tokyo.jp

②山のふるさと村「四季の写真コンクール」

四季の動植物・イベントなどの写真を募集します。

最優秀者には豪華景品を贈呈します。

(撮影場所) 山のふるさと村園内

〔撮影場所〕山のふるさと村園内

FAX 83-3633

〔撮影期間〕4月1日(水)～令和9年3月10日(水)

*詳細は山のふるさと村ホームページをご覧ください。

○特産品募集(農林産物など) 山のふるさと村では4月から町の特産品(農林産物など)の販売にあたり野菜などを提供していただける方を募集しています。

畑で育てた野菜などを山のふるさと村に提供(有償)していただけますか。提供(有償)していただける方は、山のふるさと村までご連絡ください。

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所

☎86-2556

FAX 86-2553

E-mail: yamahara@town.okutama.tokyo.jp

town.okutama.tokyo.jp

town.okutama.tokyo.jp

town.okutama.tokyo.jp

town.okutama.tokyo.jp

town.okutama.tokyo.jp

town.okutama.tokyo.jp

town.okutama.tokyo.jp

town.okutama.tokyo.jp

奥多摩町公式LINE(ライン)を開設しました

町の情報をスマートフォンなどから多くみなさんにお届けするため、町公式LINEアカウントを開設しました。

アカウントをご登録いただくと、イベント情報などの受け取りや、ごみの出し方の検索機能などをご利用いただけます。町の公式サイトへも手軽にアクセスできるようになりますので、ぜひご登録ください。

ご登録は、下記の2次元コードを読み取り「友だち追加」を行ってください。

ご登録は、下記の2次元コードを読み取り「友だち追加」を行ってください。

ご登録は、下記の2次元コードを読み取り「友だち追加」を行ってください。



カレンダーの掲載はこの6月号で終了します